

ヘルパンギーナの流行について（警報）

令和5年（2023年）7月6日（木）15時00分

北海道名寄保健所
（北海道上川総合振興局保健環境部名寄地域保健室）
TEL 01654-3-3121 FAX 01654-3-3224

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和5年（2023年）第26週（令和5年（2023年）6月26日～令和5年（2023年）7月2日）において、名寄保健所管内の定点当たりのヘルパンギーナ報告数が、警報基準である6人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、名寄保健所管内において流行が更に拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いいたします。

記

1 ヘルパンギーナの予防

ヘルパンギーナは飛沫感染、接触感染により伝播するため、手洗いうがいがあります。

特に保育施設など乳幼児が集団生活を行う場所では集団感染が起こりやすいため、手洗いのほか、排泄物等を適切に処理するように努めてください。

2 ヘルパンギーナとは

患者の年齢は4歳以下がほとんどであり、2～4日の潜伏期の後、突然の発熱に続いて咽頭粘膜の発赤が顕著となり、口腔内、主としてのどに直径1～2mm、場合により大きいものでは5mmほどの小水疱が出現します。小水疱はやがて破れ、浅い潰瘍を形成し、疼痛を伴います。発熱については2～4日間程度で解熱し、それにやや遅れて粘膜疹も消失します。発熱時に熱性けいれんを伴うことや、口腔内の疼痛のため不機嫌、拒食、哺乳障害、それによる脱水症を呈することがありますが、ほとんどは予後良好です。

3 その他

(1) 最近5週における定点医療機関からのヘルパンギーナ患者報告状況

(表示は、「報告数(患者/定点)」単位：人)

	第22週 (5/29～6/4)	第23週 (6/5～6/11)	第24週 (6/12～6/18)	第25週 (6/19～6/25)	第26週 (6/26～7/2)
名寄保健所	0(0.00)	0(0.00)	4(1.33)	6(2.00)	23(7.66)
全道	26(0.19)	103(0.75)	281(2.05)	447(3.26)	-
全国	5,872(1.87)	9,451(3.02)	14,216(4.53)	18,176(5.79)	-

※第26週の患者報告数は速報値。

全道のヘルパンギーナ流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

(URL : <http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>)

(2) ヘルパンギーナ警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、管内の定点医療機関を受診したヘルパンギーナ患者数が、国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを指します。

<ヘルパンギーナの警報レベル>

	開始基準値	終息基準値
定点当たり患者数(人)	6	2